

子育て対応リフォーム

所得税額の特別控除

①確定申告書

②住宅特定改修特別税額控除の計算明細書



③増改築等工事証明書

(発行者の建築士の免許証の写し又は免許証明書を添付)



④工事完了後の家屋の登記事項証明書

⑤補助金等の額が明らかな書類(補助金等を受けている場合)

⑥源泉徴収票(給与所得者の場合)

など